

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度さっぽろ子育てA I チャットボット運用保守業務
発 注 課	子) 子育て支援推進担当課
選 定 事 業 者	(株) ビースポーク
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
【具体的事由】 当該事業におけるA I チャットボットは、令和4年度に実施した公募型企画競争による選定後、システム構築の委託契約を行った(株) ビースポークのシステムを利用している。A I チャットボットの保守業務の履行についてはソフトウェアの著作権を保有している構築業者に限定されるものであり、他の業者がA I チャットボットの保守を行うことはできない。 については、A I チャットボットのシステム運用等が可能で、当該業務の履行可能となる業者が(株) ビースポーク以外にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとする。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和7年1月28日